

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 渉外広報本部長 岡 島 有 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第156回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金46円

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 60,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 60,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 現行定款第16条について、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

(2) 現行定款第25条第1項について、取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役が取締役会を招集し、その議長にあたるよう、変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、鈴木俊宏、本田 治、長尾正彦、鈴木敏明、齊藤欽司、山下幸宏、堂道秀明、江草 俊及び山井梨沙を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、福田充宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	4,185,593個	90,931個	178個	94.23%	可決
第2号議案	4,276,039個	479個	178個	96.27%	可決
第3号議案					
鈴木俊宏	4,087,312個	188,039個	1,338個	92.02%	可決
本田 治	4,244,379個	32,076個	241個	95.56%	可決
長尾正彦	4,243,883個	32,574個	241個	95.55%	可決
鈴木敏明	4,243,927個	32,530個	241個	95.55%	可決
齊藤欽司	4,250,582個	25,875個	241個	95.70%	可決
山下幸宏	4,250,581個	25,876個	241個	95.70%	可決
堂道秀明	4,256,287個	20,170個	241個	95.82%	可決
江草 俊	4,274,522個	1,937個	241個	96.23%	可決
山井梨沙	4,275,117個	1,342個	241個	96.25%	可決
第4号議案	4,264,147個	12,449個	178個	96.00%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。